福 井 労 働 局 発 表
平成 29 年 4 月 25 日

担当
福井労働局労働基準部健康安全課
課　　長　久々津 真司
地方産業安全専門官　脇本　泰守
電話　0776-22-2657（直通）

平成 28 年労働災害発生状況（確定値）

～保健衛生業、運輸交通業、商業等の死傷労働災害が大幅に増加～

福井労働局（局長　早木武夫（はやきたけお））は、福井県内における平成 28 年の労働災害の発生状況について、下記のとおり取りまとめました。

1　平成 28 年の休業 4 日以上の死傷者数は 834 人で、平成 27 年の 779 人と比べて 55 人（7.1%）増加した（資料 1、2、3 参照）。

○　業種別

(増加業種)

保健衛生業	95 人	（平成 27 年比　27 人増、39.7%増）
運輸交通業	86 人	（同 14 人増、同 19.4%増）
商業	109 人	（同 16 人増、同 17.2%増）
製造業	250 人	（同 33 人増、同 15.2%増）

(減少業種)

清掃・と畜	26 人	（同 13 人減、同 33.3%減）
建設業	104 人	（同 41 人減、同 28.3%減）

などとなっていた（資料 2 参照）。

○　事故の型別では、

「転倒」が	270 人（平成 27 年比　19.5.%増）
「墜落・転落」が	115 人（同 8.7%減）
「はさまれ・巻き込まれ」が	115 人（同 8.5%増）
「動作の反動・無理な動作」が	62 人（同 3.3%増）

などとなっていた（資料 5 参照）。

○　転倒災害では、休業日数が 4 か月を超える災害も発生している。

2　平成 28 年の死亡者数は 7 人で、平成 27 年の死亡者数 10 人に比べて 3 人減少した（資料 6 参照）。

なお、今年の労働災害発生状況（平成 29 年 3 月末時点速報値）は、休業 4 日以上の死傷者数は 170 人で前年同期と比べて 3 人増加、死亡者数は 1 人で前年同期と同数となっていま

す（資料 7､8 参照）。業種別では、商業、建設業（建設業の災害発生件数 26 人のうち 9 人は建設業附属寄宿舎における食中毒である。）等で多く発生しており、以下の対策が強く望まれます。

1． 商業(主として小売業)では、「転倒」災害が多く発生しているため、４S（整理、整頓、清掃、清潔）活動や転倒危険場所の見える化の推進（資料 9 参照）
2． 製造業では、「転倒」災害や「はさまれ・巻き込まれ」といった機械に起因する災害が多く発生しているため、４S（整理、整頓、清掃、清潔）活動に加え、リスクアセスメントの実施
3． 建設業、道路貨物運送業では、足場、トラック等からの「墜落・転落」災害が多く発生しているため、法令に基づく墜落防止措置や荷主・配送先・元請事業者等も含めた安全活動の活性化

また、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成 25 年度を初年度とする「第 12 次労働災害防止推進計画」（資料 10 参照）を策定しており、

1． 死亡災害の撲滅を目指して、平成 24 年(確定値 8 人)と比較して、平成 29 年までに労働災害による死亡者数を 15%以上減少(2 人以上減少)させること
2． 平成 24 年(確定値 865 人)と比較して、平成 29 年までに休業 4 日以上の労働災害による死傷者数を 15%以上減少(130 人以上減少)させること

を全体の目標に掲げるとともに、労働災害多発業種対策として、近年災害が増加傾向にある第三次産業（運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。）を最重点業種とし、取組を推進することとしています。

これらを踏まえ、福井労働局としては、

1． すべての労働災害の約 1/3 を占める転倒災害(平成 28 年確定値では 32.4%、平成 29 年 3 月末速報値では 41.2%)に対し、「STOP！転倒災害プロジェクト」の展開による転倒災害防止対策の推進（資料 9 参照）
2． 夏季の熱中症対策、冬季の降雪対策等時季に応じた労働災害防止対策の推進
3． 全国安全週間、全国労働衛生週間中における関係団体との合同パトロールの実施

等により、労働災害の減少と労働者の健康確保に向けて取り組んでいきます。

全産業における休業4日以上の死傷者数・死亡者数の推移
(平成元年から平成28年まで)

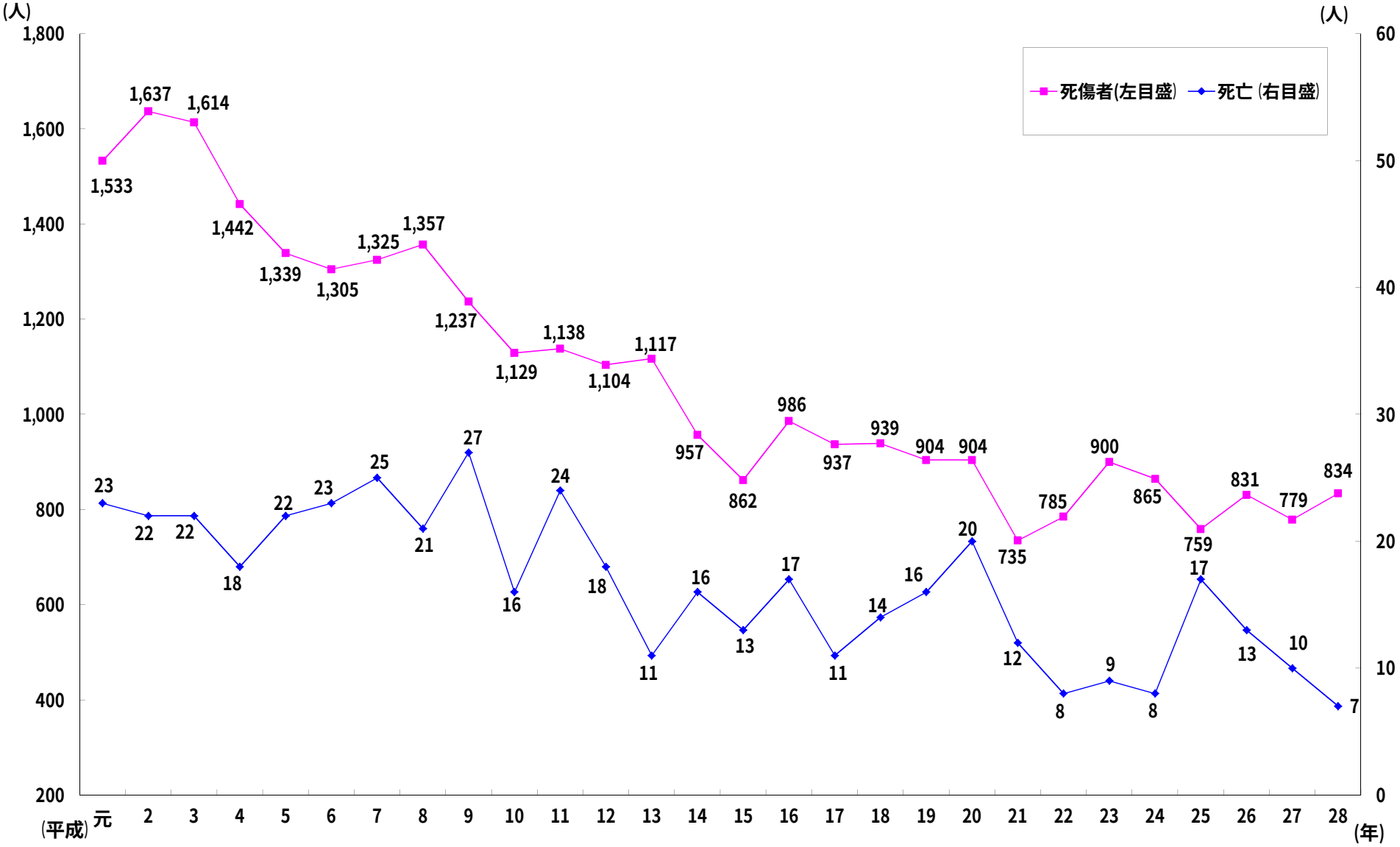

資料1

平成28年労働災害発生状況　（確定値）

資料2

福井労働局

業種 ＼ 署		福井署				敦賀署				武生署				大野署				合計				前年同月比		
年		２８年		２７年		２８年		２７年		２８年		２７年		２８年		２７年		２８年		２７年				
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	増減率
合計		5	463	6	433	1	117	2	137	1	203	1	165		51	1	44	7	834	10	779	-3	55	7.1%
製造業	食料品製造		22		22		8		9		10		6		1				41		37		4	10.8%
	繊維工業	1	23		25		2		2		8		3		4		4	1	37		34	1	3	8.8%
	衣服その他の繊維		2		2						2		1						4		3		1	33.3%
	木材・木製品		5		3		1		3		7		1				3		13		10		3	30.0%
	家具・装備品				1		4		1		1		1						5		3		2	66.7%
	パルプ等		6		5				1		4		1						10		7		3	42.9%
	印刷・製本		5		4														5		4		1	25.0%
	化学工業	1	21		10		1		5		9		9					1	31		24	1	7	29.2%
	窯業土石		5		3		3		4		6		1				1		14		9		5	55.6%
	鉄鋼業		2		3						2		2						4		5		-1	-20.0%
	非鉄金属		4		2						2								6		2		4	200.0%
	金属製品		21		23		5		3		5		4		6		3		37		33		4	12.1%
	一般機械器具		5		11				1		6		8		2		1		13		21		-8	-38.1%
	電気機械器具		2		3		2		1		5		2				1		9		7		2	28.6%
	輸送機械製造		1		1				3				2		1		1		2		7		-5	-71.4%
	電気・ガス		1			1	2											1	3			1	3	
	その他の製造		11		7		1		3		4		1						16		11		5	45.5%
	小計	2	136		125	1	29		36		71		42		14		14	3	250		217	3	33	15.2%
鉱業			1		1		1		2						1		1		3		4		-1	-25.0%
建設業 土木工事	水力発電所																							
	トンネル建設工事						3				2		1						5		1		4	400.0%
	地下鉄建設工事																							
	軌道建設工事																							
	橋梁建設工事												1		1				1		1			
	道路建設工事		2		5				4				1						2		10		-8	-80.0%
	河川土木工事				2		1						3						1		5		-4	-80.0%
	砂防工事業						1												1				1	
	土地整理土木				5				2												7		-7	-100.0%
	上下水道		4		1		1		1				2						5		4		1	25.0%
	港湾海岸								1												1		-1	-100.0%
	その他土木		8		12		4		5		4		4		1		1		17		22		-5	-22.7%
	小計		14		25		10		13		6		12		2		1		32		51		-19	-37.3%
建築工事	鉄骨・鉄筋家屋		5		10		1		2		4		7				1		10		20		-10	-50.0%
	木造家屋建築		6		6		6		4		2		5						14		15		-1	-6.7%
	建築設備工事				3				2								1				6		-6	-100.0%
	その他の建築工事		12		14		1		4	1	3	1	2		2		1	1	18	1	21		-3	-14.3%
	小計		23		33		8		12	1	9	1	14		2		3	1	42	1	62		-20	-32.3%
その他の建設	電気通信工事	1	5		1			2	4				2			1	2	1	5	3	9	-2	-4	-44.4%
	機械器具設置		1		4		1		2				1		1				3		7		-4	-57.1%
	その他の建設		8		6		4		6		7		3		3		1		22		16		6	37.5%
	小計	1	14		11		5	2	12		7		6		4	1	3	1	30	3	32	-2	-2	-6.3%
建設業 小計		1	51		69		23	2	37	1	22	1	32		8	1	7	2	104	4	145	-2	-41	-28.3%
運輸交通業	鉄道等										1								1				1	
	道路旅客		4		1		2		2		1		1						7		4		3	75.0%
	道路貨物運送	2	52	1	41		10		10		14		16		2		1	2	78	1	68	1	10	14.7%
	その他の運輸交通																							
	小計	2	56	1	42		12		12		16		17		2		1	2	86	1	72	1	14	19.4%
貨物取扱	陸上貨物		1		2								1						1		3		-2	-66.7%
	港湾運送業		1				2												3				3	
	小計		2		2		2						1						4		3		1	33.3%
農林業	農業		6	1	3		1		1		2		5		1		1		10	1	10	-1		
	林業		5		8		3		4		7		2		4		1		19		15		4	26.7%
	小計		11	1	11		4		5		9		7		5		2		29	1	25	-1	4	16.0%
上記以外の事業	畜産・水産業		2	1	1		1		3		5		4						8	1	8	-1		
	商業		60	1	58		14		8		29		22		6		5		109	1	93	-1	16	17.2%
	金融広告業		9		5						1		2						10		7		3	42.9%
	映画・演劇業				1																1		-1	-100.0%
	通信業		9		7				6		3		2		1		1		13		16		-3	-18.8%
	教育研究		4		5				1		3						1		7		7			
	保健衛生業		53		35		13		8		26		18		3		7		95		68		27	39.7%
	接客娯楽		31		32		10		8		6		6		8		3		55		49		6	12.2%
	清掃・と畜		19		23		2		6		4		8		1		2		26		39		-13	-33.3%
	官公署				1																1		-1	-100.0%
	その他の事業		19	2	15		6		5		8		4		2				35	2	24	-2	11	45.8%
	小計		206	4	183		46		45		85		66		21		19		358	4	313	-4	45	14.4%

(注)「休業」は休業4日以上の死傷者数　「死亡」は死亡者数で「休業」の内数

福井労働局 平成28年労働災害発生状況

〈確定値〉

全業種

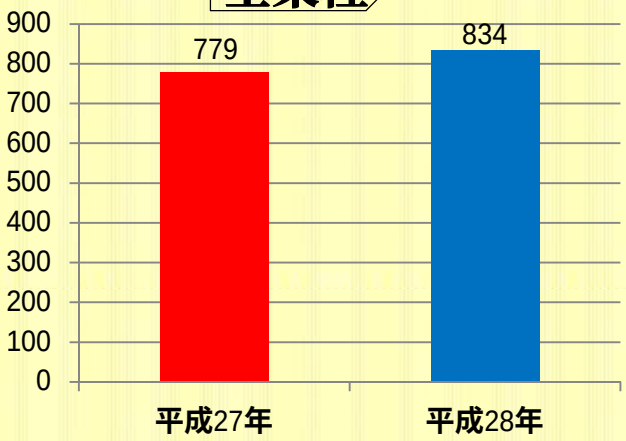

発生月別

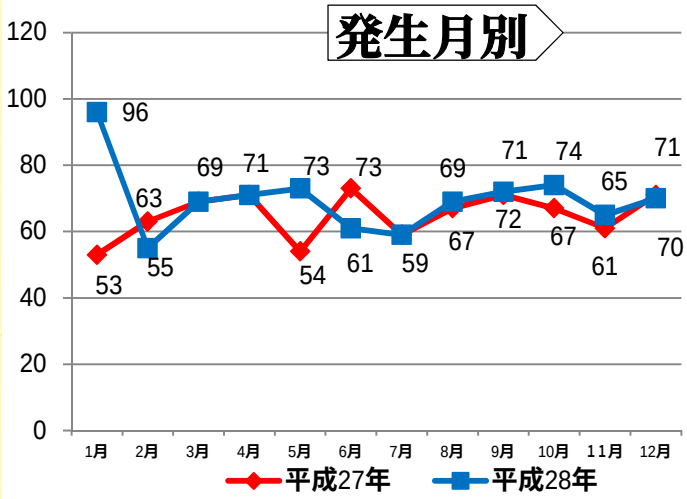

業種別

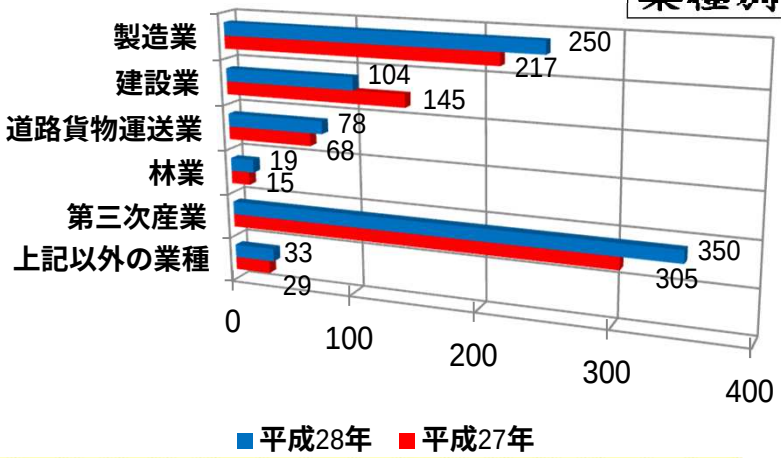

死亡災害発生状況

7名

(確定値)

事故の型別

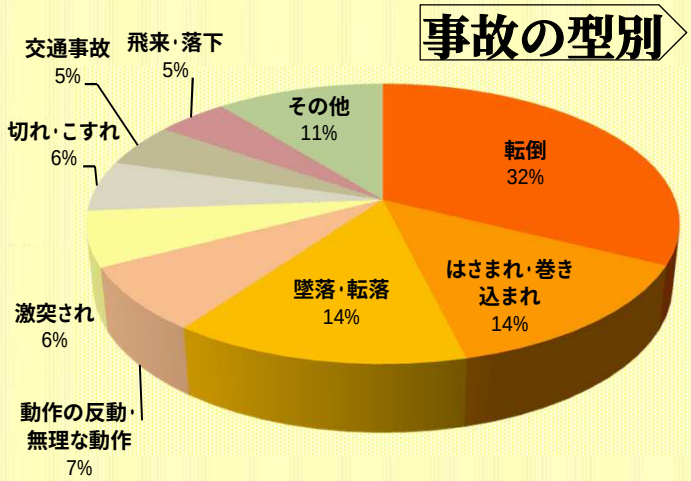

起因物別

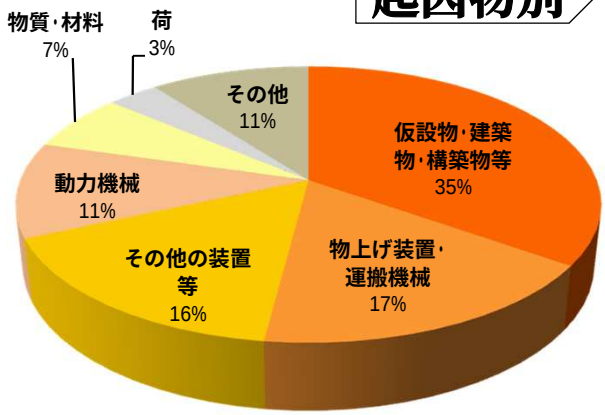

災害動向のポイント

【全　業　種】 前年同期比で、7.1%増加。
【業　種　別】 第三次産業、道路貨物運送業、製造業で増加している。
【事故の型別】 転倒、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落災害が多い。
【起 因 物 別】 仮設物・建築物・構築物等による災害が多い。

平成28年 主な業種別労働災害発生状況

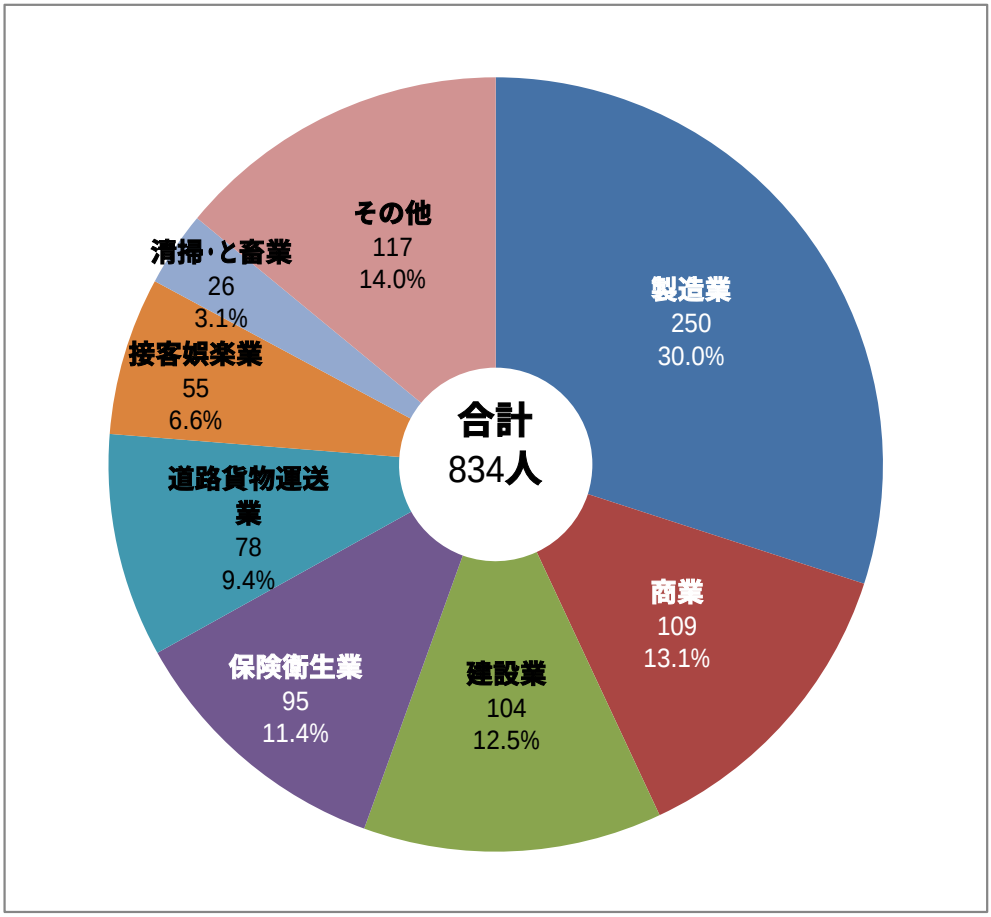

平成28年 第三次産業に係る業種別労働災害発生状況

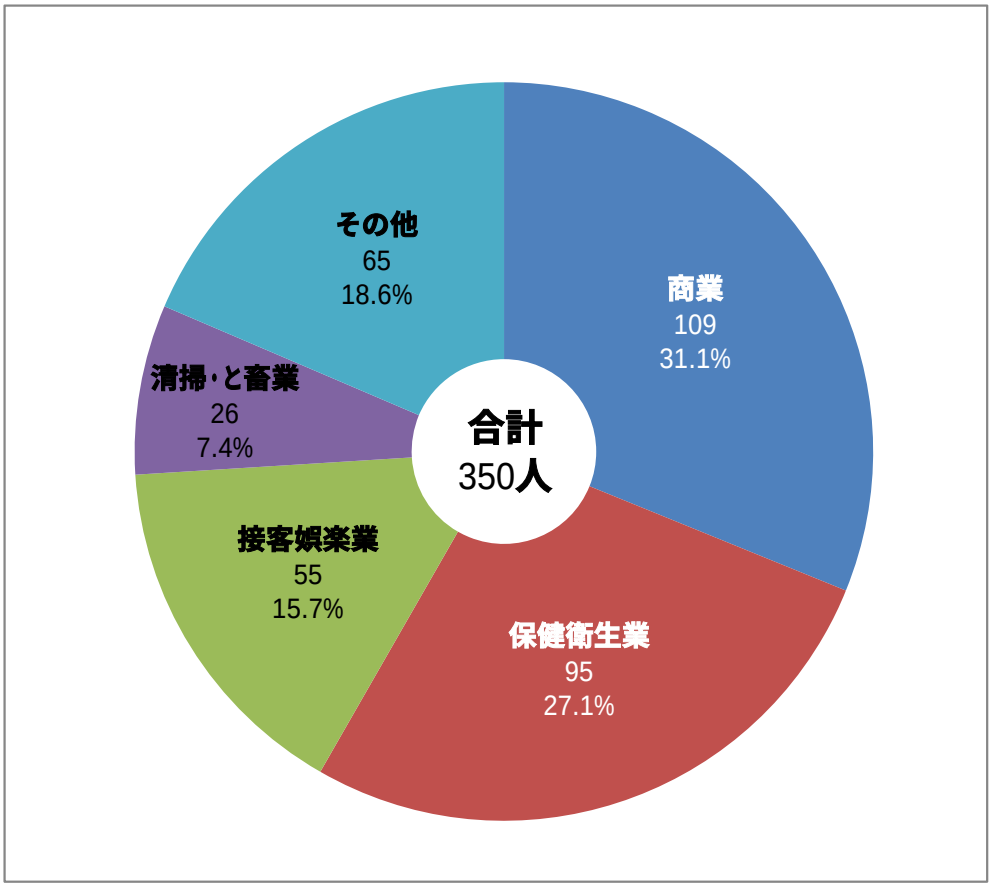

平成28年　事故の型別労働災害発生状況

資料5

全産業

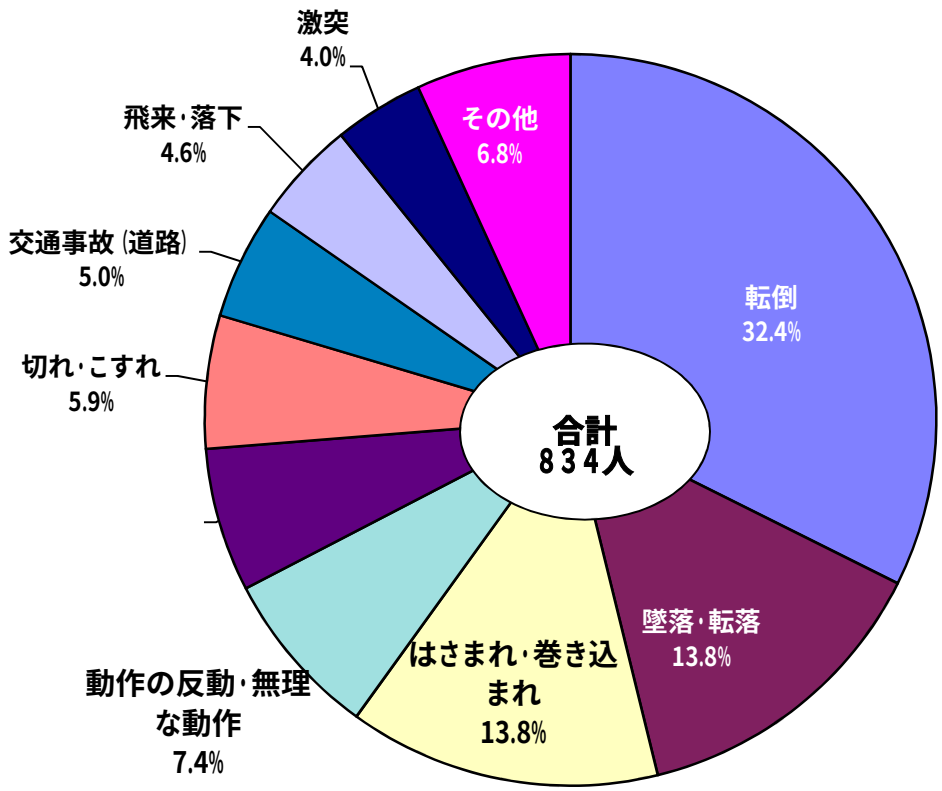

製造業

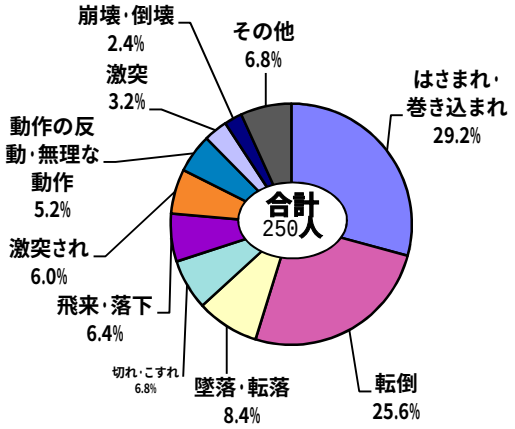

建設業

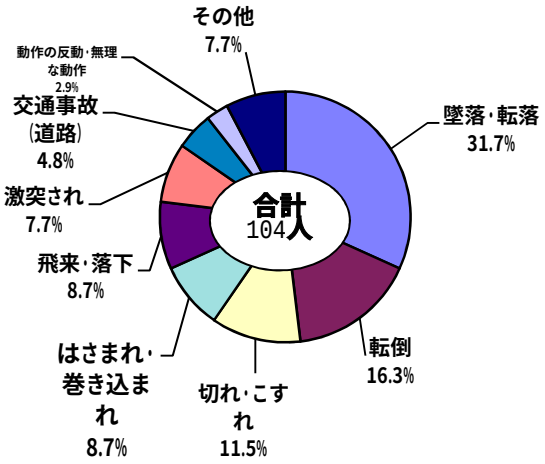

道路貨物運送業

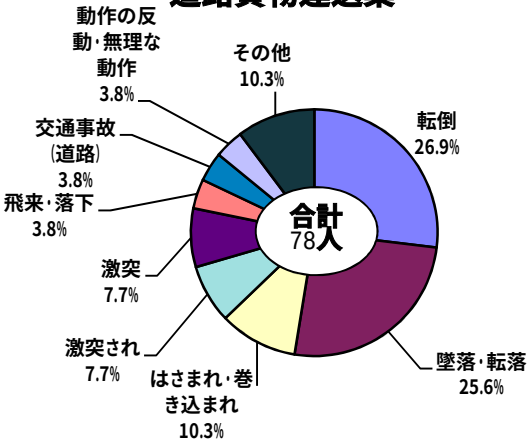

商業

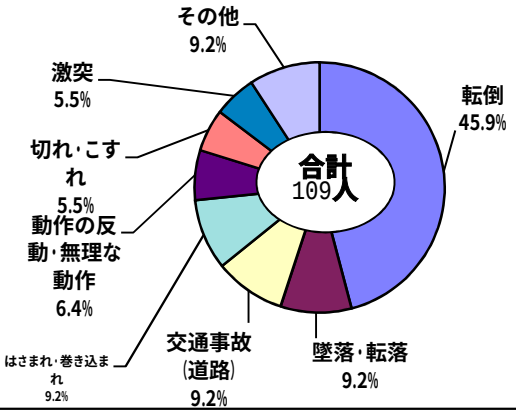

平成２８年死亡災害発生状況（確定値）

番号	発生月	業　　種	事故の型	起 因 物	年代	職種	発　　生　　状　　況
1	１月	建設業 （電気通信工事業）	墜落、転落	送配電線等	２０代	電工	通信線の修理工事において、既設電柱（高さ約 14m）の約 7mの位置にて、ケーブルの張力を緩める準備作業を行っていたところ、墜落した。
2	４月	製造業 （電気業）	その他	起因物なし	４０代	技術者	県外に所在する出先事務所へ長期出張中であったところ、宿泊先としていたホテルの客室において自死したもの。 被災者は本年１月以降、関係機関との折衝等の業務のため、労働時間が増大し過重労働となっていた。
3	５月	製造業 (染色整理業)	転倒	通路	７０代	染色工	工場内の通路上で倒れているのを発見されたもので、頭蓋骨骨折による脳挫傷により約３か月後に死亡したもの。
4	６月	運輸交通業 （道路貨物運送業）	その他	起因物なし	５０代	ドライバー	到着した現地において、荷の搬入時間になってもトラックが動き出さず、また窓がカーテンで覆われて運転席の中の様子がわからないことから、不審に思った後続の運転手が警察に通報し、警察が車内を確認したところ、運転席後部の仮眠スペースにて仰向けで倒れている被災者を発見。救急搬送先の病院で死亡が確認されたもの。労働時間が長く、過重労働となっていた。
5	７月	運輸交通業 （道路貨物運送業）	分類不能	分類不能	５０代	ドライバー	事業場駐車場内でトラックの荷積作業を行っていたところ、トラックのそばで頭部から出血し倒れているのを発見されたもの。
6	８月	建設業 (その他の建築工事業)	交通事故	トラック	５０代	解体工	現場に向かう途中で赤信号で減速中のダンプカーに追突したもの。
7	９月	製造業 〔無機・有機化学 工業製品製造業〕	有害物との 接触	有害物	３０代	作業員	薬剤製造過程において反応器内に発生する硫化水素ガスを真空ポンプで除去する作業を行っていた作業員１名が同工場の２階で倒れているところを別の作業員１名が発見し、病院に搬送されたが、約１時間２０分後に死亡が確認されたもの。

（昨年確定値　１０名）

資料６

福井労働局 平成29年労働災害発生状況

<平成29年3月末速報値>

全業種

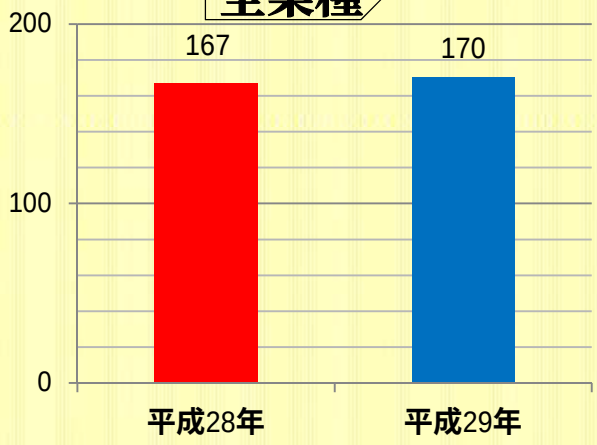

報告月別

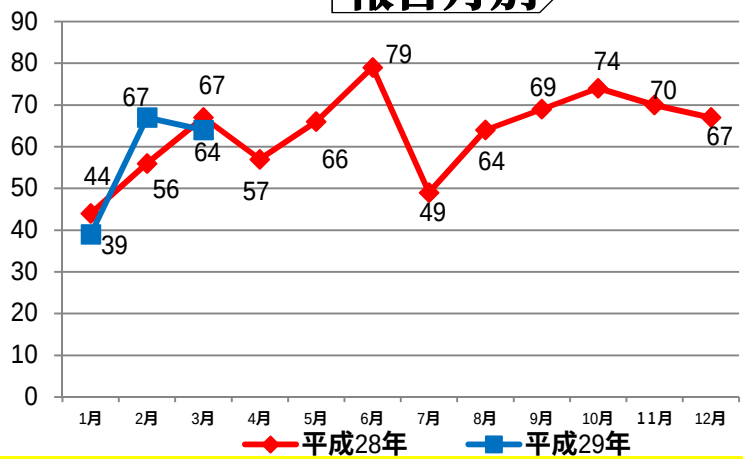

業種別

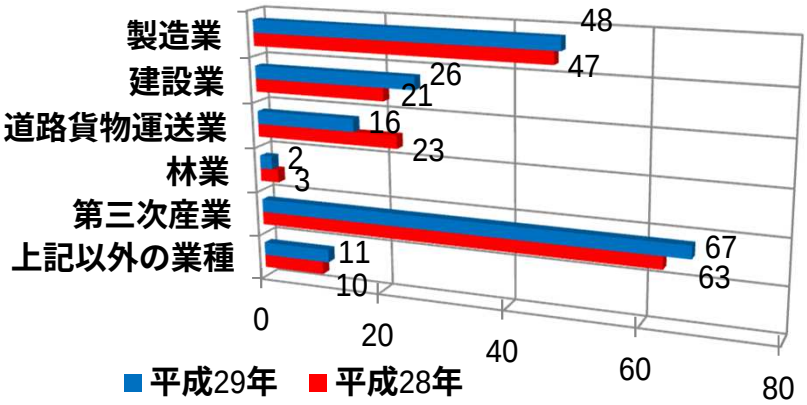

死亡災害発生状況

1 名

(平成29年3月末現在)

事故の型別

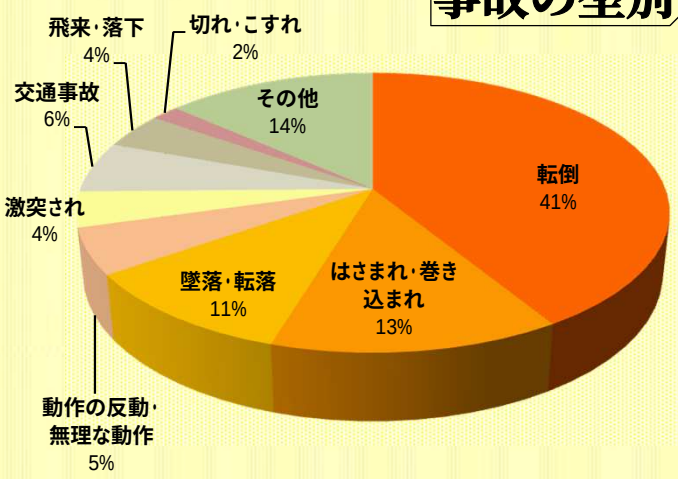

起因物別

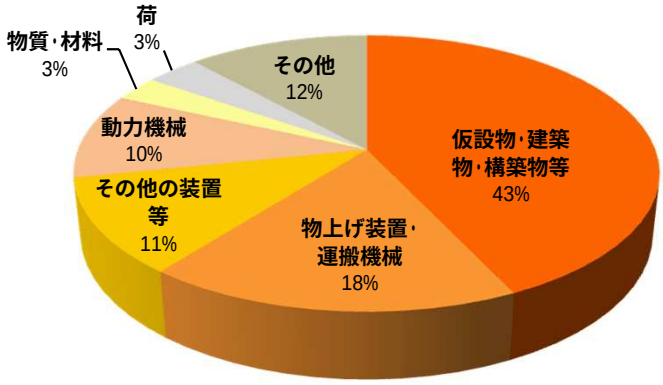

災害動向のポイント

【全　業　種】　前年同期比で、1.8%増加。
【業　種　別】　建設業、第三次産業で増加している。
【事故の型別】　転倒、はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落災害が多い。
【起 因 物 別】　仮設物・建築物・構築物等による災害が多い。

平成２９年死亡災害発生状況（速報）

番号	発生月	業　　種	事故の型	起 因 物	年代	職種	発　　生　　状　　況
１	３月	建設業 （電気通信工事業）	感電	送配電線等	２０代	電工	高圧電線張り替え工事において、張り替え後の高圧電線（６６００ボルト）から低圧電線（１００・２００ボルト）へ変換する変圧器へ電流を送るため、被災者が高圧電線にある遮断器にヒューズを差し込んだところ感電した。

（平成２９年３月末日現在　なお、昨年同時期　１名）

資料８

STOP!転倒災害

プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

STOP!転倒災害

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため
「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」を推進しています。

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（２月、６月）には、チェックリスト（最終ページ）を活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害は今、最も多い労働災害で、しかもその割合は年々増えています。また、長期の休業につながることも多く、深刻な問題になっています。

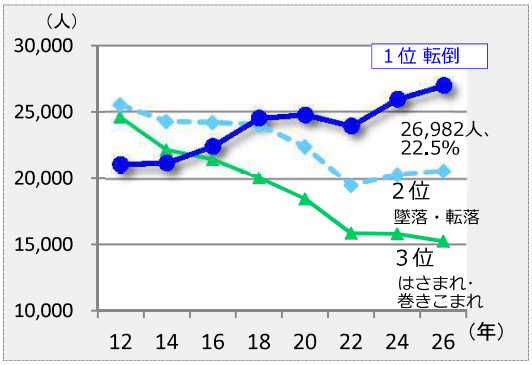

平成26年 厚生労働省　労働者死傷病報告
「事故の型別死傷者数の推移」

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では1,000人に１人以上が被災しています。

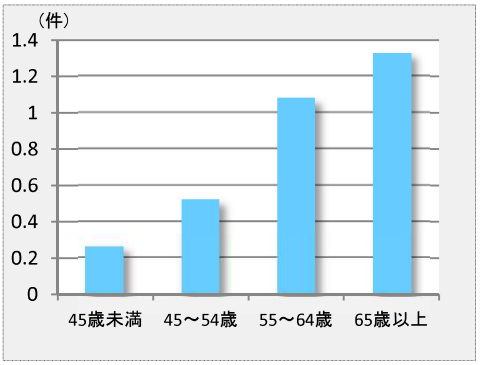

平成26年 労働者死傷病報告と総務省労働力調査
「年齢別転倒災害の発生率」
（労働者千人当たりの転倒災害発生件数）

転倒災害による休業期間は、約６割が１カ月以上となっています。

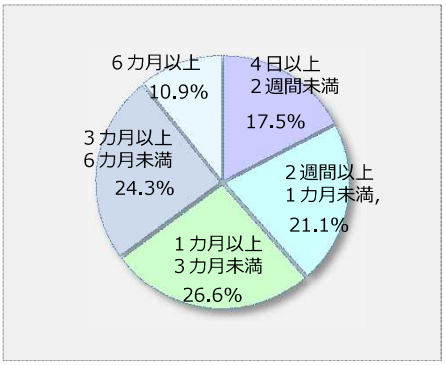

平成26年 労働者死傷病報告
「転倒災害による休業期間の割合」

転倒災害の種類と主な原因

▶転倒災害は、大きく３種類に分けられます。皆さまの職場にも、似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
＜主な原因＞ ・床が滑りやすい素材である。 ・床に水や油が飛散している。 ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。	＜主な原因＞ ・床の凹凸や段差がある。 ・床に荷物や商品などが放置されている。	＜主な原因＞ 大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。できるところから少しずつ取り組んでいきましょう。

４Ｓ （整理・整頓・清掃・清潔）	転倒しにくい作業方法 「あせらない 急ぐときほど　落ち着いて」	その他の対策
・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消 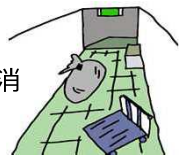	・時間に余裕を持って行動 ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ・足元が見えにくい状態で作業しない	・作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの 作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

＜転倒しないための靴選びのポイント＞

サイズ	小さすぎても大きすぎても踏ん張りがきかずバランスを崩しやすくなります。
屈曲性	屈曲性が悪いとすり足になりやすく、つまづきの原因になります。
重量	重すぎると足が上がりにくくなり、つまづきの原因になります。
重量バランス（前後）	つま先方向に重量が偏っていると、歩行時につま先が下がり、つまづきの原因になります。
つま先部の高さ	つま先の高さが低いと、ちょっとした段差にも、つまづきやすくなります。
靴底と床の耐滑性のバランス	作業場所や内容に合った耐滑性であることが重要です。例えば、滑りにくい床に滑りにくい靴底では摩擦が強くなりすぎてつまづきの原因になります。

冬季は転倒災害が多発

▶積雪・凍結などによって転倒の危険性が高まる冬季は、以下の対策が重要です。

◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、転倒しにくい靴の着用を指示するなど、早めの対策を実施しましょう。

◇駐車場の除雪・融雪は万全に。出入口には転倒防止の対策を！

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用のマットやヒートマットなどを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

＜ヒートマットの設置例＞

◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」

STOP！ 転倒　検 索

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

	チェック項目	☑
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	□
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	□
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	□
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	□
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	□
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	□
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	□
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	□
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	□

チェックの結果はいかがでしたか？　問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。
どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署　2016.1

労働災害防止推進計画（第12次防）の概要

計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

1　計画のねらい

「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」

全ての関係者（国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など）が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、

「誰もが安心して健康に働くことができる社会」　を目指します。

○　福井県内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、国の定めた第１２次労働災害防止計画に基づき、福井労働局における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにします。
○　長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、重点対策を絞り込みます。

2　計画の全体目標

①　死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による**死亡者数を15%以上減少**させること

②　平成24年と比較して、平成29年までに休業４日以上の労働災害による**死傷者数を15%以上減少**させること

3　重点施策

①　労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
②　行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組
③　発注者、製造者等による取組
④　原子力発電所等に対する総合的な対策の推進

① 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた施策の重点化

重点とする労働災害多発業種対策

第三次産業対策（※運輸交通業及び貨物取扱業を除く。）
【目標】
第三次産業全体
死傷者数を15%以上減少
（平成24年と比較して平成29年までに）

○小売業、卸売業、保健衛生業及び接客娯楽業に対する集中的取組
○小売業等の大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした労働災害防止意識の向上
○小売業等のバックヤードを中心とした作業場の安全化
○介護施設における腰痛、転倒防止対策を推進

道路貨物運送業対策
【目標】
死傷者数を30%以上減少※
（平成20年と比較して平成29年までに）

○荷役作業の労働災害防止対策の徹底
○トラック運転手に対する安全衛生教育の強化
○荷主による取組の強化

製造業・建設業対策
【目標】
死傷者数を30%以上減少※
（平成20年と比較して平成29年までに）

○製造業に対する機械災害防止対策の推進
○建設業に対する墜落・転落災害防止対策の推進
○建設現場の統括安全衛生管理の徹底

※ 「平成20年と比較して、平成32年までに3割減の達成」の政府目標を前倒しで達成することを目指します。

特定災害対策

墜落・転落災害対策

○建築物、車両等からの墜落・転落災害の再発防止
○手すり先行工法の普及及び足場先行工法の徹底

機械災害対策

○機械譲渡時における機械危険情報の提供の促進

重点とする健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策
【目標】
中小規模事業場への
更なる取組の促進

○1次予防の計画的な促進
○ 2次予防促進のための体制整備と人的育成の推進
○精神障害の発生割合に応じた3次予防の促進
○事業場外資源の利用促進

過重労働対策

○健康診断事後措置の徹底
○長時間労働者に対する医師による面接指導の徹底
○小規模事業場における事業場外資源の利用促進
○時間外・休日労働の削減

職業性疾病対策
【目標】
業務上疾病全体を減少させる
■腰　痛　死傷者数を10%以上減少
■熱中症 死傷者数を20%以上減少
（平成20～24年の合計値と比較して平成25～29年の合計値で）

○化学物質及び石綿による健康障害防止対策の推進
○腰痛予防対策指針に基づく労働衛生三管理及び労働衛生教育の実施
○WBGT値（暑さ指数）に基づく熱中症予防対策の推進
○じん肺予防対策の推進

受動喫煙防止対策

○受動喫煙防止対策の普及・啓発

業種横断的な取組

リスクアセスメントの普及促進 【目標】 中小規模事業場への 更なる導入の促進	○中小規模事業場へのリスクアセスメントと労働安全衛生マネジメントシステムの導入促進 ○建設業の元方事業者と関係請負人によるそれぞれの役割に応じたリスクアセスメントの実施促進 ○労働衛生分野のリスクアセスメントの促進
冬期間における労働災害防止対策	○冬期間の積雪･凍結による転倒災害防止
健康確保対策	○一般定期健康診断実施後の措置の徹底 ○小規模事業場における労働衛生管理体制の確立
交通労働災害防止対策	○交通労働災害防止のためのガイドラインの周知 ○関係機関との連携
高年齢労働者、非正規労働者、外国人労働者対策	○身体機能の低下に伴う労働災害防止の取組 ○基礎疾患等に関連する労働災害防止 ○就業形態の多様化を踏まえた責任の明確化

② 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携･協働による労働災害防止の取組

○安全衛生分野の専門家を活用するとともに、労働災害防止団体の活動を活性化
○業界団体との関係づくり、施策の協議などにより業界と協調的に取組を推進
○企業の安全衛生管理を側面支援する外部の専門機関の利用しやすい環境を整備

③ 発注者、製造者等による取組

○外部委託により安全衛生上の責任を逃れたり、過度に安価な発注により受注者が安全衛生対策の経費が計上できない状況にならないよう発注者による取組を強化
○機械の本質安全化を促進し、設計･製造段階等のリスクアセスメントとリスク低減措置の実施や危険性等の通知の徹底が図られるよう、機械設備の提供者による取組を強化

④ 原子力発電所等に対する総合的な対策の推進

○原子力事業者を中心とした総合的な安全衛生管理活動の促進
○東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた対応の促進

労働災害発生状況（全産業）の推移

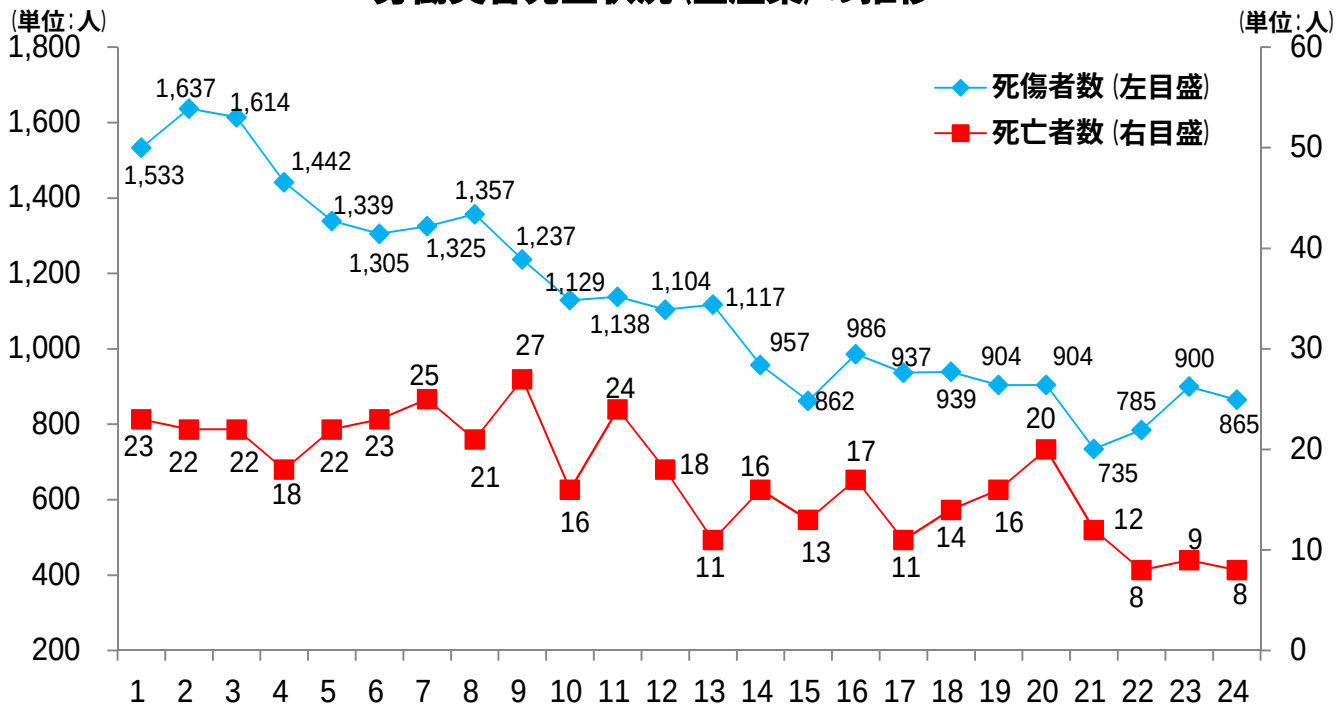

最近の労働災害の発生状況（主な業種別）

（年）
（単位：人）

死亡災害	H19	10次防合計	H20	H21	H22	H23	H24	11次防合計
第三次産業	1	9	2	3	1	2	2	10
うち商業	1	5	1	1	0	2	1	5
建設業	5	30	8	3	4	4	3	22
製造業	4	7	4	2	2	1	2	11
道路貨物運送業	3	19	2	3	1	0	0	6
その他	3	6	4	1	0	2	1	8
合計	16	71	20	12	8	9	8	57

休業4日以上死傷災害	H19	10次防合計	H20	H21	H22	H23	H24	11次防合計
第三次産業	292	1,424	310	272	304	352	351	1,589
うち商業	113	538	99	99	119	121	113	551
うち保健衛生業	51	237	50	53	54	82	74	313
うち接客娯楽業	42	231	58	40	35	56	59	248
製造業	272	1,385	255	227	206	236	252	1,176
建設業	183	1,007	173	133	147	152	150	755
道路貨物運送業	103	536	103	62	73	99	69	406
その他	54	276	63	41	55	61	43	263
合計	904	4,628	904	735	785	900	865	4,189

福井労働局・労働基準監督署

（2013．4）